

# 津波被災地における復興圃場整備の合意形成に影響を与える要因分析 —宮城県東松島市大曲地区を事例として—

An Analysis of Factors Influencing Consensus Building in the Land Consolidation Project of Areas Recovering from Tsunami  
-A Case of Omagari District, Higashimatsushima City, Miyagi Prefecture-

氏名 戸嶋 佑希

指導教員名 中島 正裕

## 1. はじめに

東日本大震災で津波被害を受けた農地では、復興交付金を用いた圃場整備（以下、復興圃場整備）を実施している。その過程において農地利用集積などのソフト面は対応が遅れがちだとの指摘があり<sup>[1]</sup>、合意形成をいかに円滑に進めるかは重要な課題である<sup>[2]</sup>。合意形成には地域リーダーの主体的な活動の重要性が指摘されているが<sup>[1]</sup>、その役割は未解明である。また、計画策定過程における会議内容や復興圃場整備に係る住民組織に焦点を当てた研究はない。

本研究では、復興圃場整備の合意形成が円滑に進んだ事例を対象に①復興圃場整備の実施経緯と計画内容の解明、②計画策定過程における会議録の分析、③住民組織の関係性と役割の解明を行うことで復興圃場整備の合意形成に影響を与える要因を考察する。

## 2. 研究方法

### 2.1 研究対象地の概要

研究対象地として、宮城県東松島市大曲地区の復興圃場整備実施地区（142.4ha）を選定した。H21年度から住民発意の圃場整備（以下、経営体事業）に取り組んできたが工事完了前に被災し、全ての農地の浸水、農業用機械・施設の流出など甚大な被害を受けた。震災後、復興圃場整備が導入されるとともに（H24年3月採択）、H24年12月に生産の担い手となる（株）ぱるファーム大曲（以下、ぱるファーム）、H25年2月に土地利用調整を行う大曲地区農地利用改善組合（以下、利用改善組合）が設立された。ぱるファームを含む計3経営体への農地利用集積を進め、H25年度から一部農地で営農が再開された。

### 2.2 調査・分析方法

目的①ではヒアリング調査（利用改善組合組合長T氏、ぱるファーム代表M氏、土地改良区・県・JAの各担当者）と震災前後の圃場整備計画に関する資料調査を行った。目的②ではH24年に県の担当者が出席した営農再開に関する会議の内容を分析する。目的③ではヒアリング調査（T氏、M氏）と住民組織に関する資料調査を行った。以上の結果から合意形成に影響を与える要因を抽出し、関係性を整理する。

## 3. 復興圃場整備の実施経緯と計画内容の解明

### 3.1 復興圃場整備の実施経緯

T氏の呼びかけで震災から約1ヶ月半後には一部農家による営農再開に向けた話し合いが始まった。復興圃場整備の導入が検討される中で、地元負担金がないことは同意徴収の後押しとなった。また、法人を対象に営農再開に必要な農業用機械・施設を無償でリースする事業（以下、C-4事業）も導入され、M氏によるぱるファームの設立を後押しした。

### 3.2 復興圃場整備の計画内容

経営体事業では浜地区（地区南部）の住民の反対で108.5haの整備にとどまったが、浜地区は最も被害が大きかったため住民の意向も変化し、浜地区も含めた142.4haでの事業実施となった。農地利用集積については、経営体事業で想定されていた担い手の多くが経営の継続・規模拡大が困難になったため、個別担い手2名とぱるファームの計3経営体で農地の62.5%を耕作する計画となった（図1）。現在、一定条件下の貸付けで農地の出し手が協力金を得られる農地中間管理事業を活用した集積を進めている。

## 4. 復興圃場整備の計画策定過程の分析

計画策定過程における営農再開に向けた会議の記録（20回分）からコメント内容204個が抽出でき、8つのテーマに分類した。各テーマの内容分析により図2に示すテーマ間の関係性がみられた。

その結果、H25年度からの営農再開に向けて法人設立（③）と農業用機械・施設の整備（④）に関する協議が多く実施されていたことが明らかになった。特に、リース事業の機械化導入計画（④）と農地集積の促進計画（⑤）、ぱるファームの経営計画（③）は互いに関連していることから、計画策定にあたり異なるテーマ間でも協議事項の連携を図ることの必

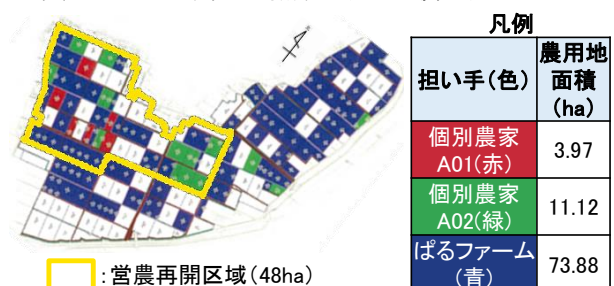


図1 農地集積計画図

